

■第3期子ども・子育て支援事業計画策定について

1 事業計画策定について

子ども・子育て支援法に基づき、令和7年度から5年間の計画期間における教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の提供体制の確保内容と実施時期、並びに子ども・子育て支援法に基づく円滑な実施内容を定めた計画を令和5年度・令和6年度の2か年かけて策定する。

2 子育て支援に関する計画について

平成 17～21 年度	平成 22～26 年度	平成 27～31 年度	令和 2～6 年度	令和 7～11 年度
次世代育成支援行動計画 (前期計画 [子育て夢プラン])	次世代育成支援行動計画 (後期計画)	子ども・子育て支援事業計画	第二期子ども・子育て支援事業計画	第三期子ども・子育て支援事業計画

3 計画策定及び審議会のスケジュール（案）について

- (1) 令和5年度（審議会開催予定回数3回/年）
 - ア ニーズ調査内容の検討
 - イ 市民アンケート調査（第2回審議会）
 - ウ 市民アンケート結果集計（第3回審議会予定）
- (2) 令和6年度（審議会開催予定回数5回/年）
 - ア 各課の施策評価・今後の取組について検討（第1回審議会予定）
（こども等の意見反映のための措置を講ずることを検討）
 - イ ヒアリング調査（第2回審議会予定）
 - ウ 子育て支援団体等とのワークショップ※令和6年度夏頃を予定
 - エ ニーズ調査結果と事業計画の検討
 - オ 事業計画の骨子案検討、提供体制確保策の検討（第3回審議会予定）
 - カ 事業計画案の検討（第4回審議会予定）
 - キ パブリックコメント（令和7年1月）
 - ク 最終計画案の提示（令和7年3月頃）（第5回審議会予定）

4 市民アンケート調査（案）について

（令和5年度実施予定）

項目	就学前児童保護者	小学生保護者	妊婦・妊婦の配偶者やパートナー
調査対象と人数	0～2歳：1,000人 3～5歳：1,000人	小学生低学年：1,000人	妊婦、妊婦の配偶者・パートナー：約200人
調査方法	郵送調査	郵送調査	母子手帳配布時、パパママ教室時に配布・回収
調査項目	無償化による教育・保育の利用変更意向、無償化の影響・効果、自由意見など	市の子育て支援施策の評価や満足度、自由意見など	就労状況、出産後の教育・保育の利用希望など